

公益財団法人 おおいた共創基金（通称：めじろん基金）

令和5年度 O A機器助成事業 募集要綱

1 助成の内容

大分県内で地域貢献活動に取り組むNPO（NPO法人及び任意団体、以下「団体」という。）に対し、活動に必要なO A機器を寄贈します。

2 寄贈するO A機器の機種及び台数

（1）O A機器は次の3種です。今年度の機種は未定ですが、昨年度寄贈の機種と同程度の機能を有する機種を予定しています。

①ノートパソコン

機種：dynabook B65/HU A6BCHUG8LA25(昨年度)

※「Word」や「Excel」等は付いていませんので、それらを使用するためには、別途、ソフトの購入費用が必要となります。

②プリンター

機種：エプソン インクジェット複合機 PX-M6011F(昨年度)

③プロジェクター

機種：エプソン プロジェクター EB-E01(昨年度)

（2）申請台数と寄贈台数について

①申請できる台数は、1団体あたり上記①②③のいずれか1台です。

②寄贈台数は、①②③を合わせて15台程度の予定です。

③上記の寄贈台数は、応募状況や予算の都合により変更する場合があります。

3 申請できる団体（次の条件をすべて満たしている団体）

①県内に主たる事務所を有し、公益的かつ社会的な活動を行っている団体

②令和3年度及び4年度にO A機器の寄贈を受けていない団体

③活動実績があり、今後も5年以上に亘り活動を継続していく意思がある団体

④応募締切日に、大分県公式ポータルサイト「おおいたNPO情報バンク おんぼ」で情報開示レベル★1つ以上を取得している団体

ア ★についての詳細は、「おんぼ」をご覧ください。

イ ★取得には日数を要します。これから取得される団体は、応募締切日の10日前までに、アイネス県民活動支援室（TEL 097-534-2052）へ登録申請してください。

4 申請にあたっての同意事項

以下の事項に同意していただくことが前提です。

①寄贈品は、申請時の利用目的及び関連のある非営利活動のみに使用すること。

②寄贈品は、他の団体に譲渡や貸与、又は第三者に売却しないこと。

③当財団は、寄贈品の保証及びメンテナンスの責任を負わないこと。

- ④寄贈品に貼っているシール（寄贈品であることを示すもの）は、剥がさないこと。
- ⑤将来、寄贈品が使用できなくなった場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い、適正に廃棄すること。
- ⑥受領後、令和6年6月30日までに「寄贈品活用報告書（様式2）」を提出すること。

5 応募方法

- ①提出書類は次のとおりです。
 - ア 助成申請書〔様式1〕…1部
（A4サイズ1枚。主要文字は、10ポイント以上とする。）
 - イ 添付資料…1部
（パンフレットやニュースなど団体の活動が分かるもの。2種までとする。）
- ②助成申請書の様式は、当財団ホームページ（<https://www.mejiron.org/>）からダウンロードしてください。
- ③提出書類は「郵便」又は「宅配便」にて、下記あてに送付してください。
送付先：〒870-0907 大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 2階
公益財団法人 おおいた共創基金
- ④その他の留意事項
 - ア. 封筒の宛名面に「OA機器助成申請書 在中」と朱書きしてください。
 - イ. 添付書類を含む申請書類は、審査後も返却しません。

6 審査

- ①おおいた共創基金において書類審査を行い、採択団体を決定します。
- ②申請書の記載内容が事実と異なる場合、又は助成事業の趣旨に合っていない場合は、審査対象から除きます。
- ③審査は非公開です。また、審査内容や審査結果に関する問い合わせには応じられません。

7 日程

- ①申請書の提出期間：令和6年1月4日（木）～ 1月26日（金）
（最終日の17時までに必着のこと）
- ②結果通知：令和6年2月上旬に、応募団体あてメール又は郵送にて通知します。
- ③贈呈式：令和6年3月初旬に大分市内で開催予定の「めじろんフォーラム」にて行います。
- ④寄贈品の引渡し：原則として、上記贈呈式のときに持ち帰っていただきます。

8 寄贈品活用報告書の提出

- 助成を受けた団体は、令和6年6月30日までに、寄贈品活用報告書〔様式2〕を提出してください。